



2013.3

# 消費者相談室ニュース

## 身の回りにリコール対象製品はありませんか？

リコール\*されている対象の製品を使い続けていることが原因の事故が起きています。安全にかかわるリコールは、さまざまな分野で行われています。リコールの情報は、新聞広告欄やホームページなどで提供されていますが、見逃しがちです。身の回りの製品がリコール対象になっていないか、確かめてください。

調子が悪い製品は、リコール対象ではなくても、そのまま使用し続けることは避け、使用をやめるか、専門家に点検・修理を依頼しましょう。

※消費者への注意喚起及び保有する製品の回収、交換、改修(点検・修理など)または引取り

### 主なリコールや製品事故の情報提供サイト

- 「リコール情報ポータルサイト」  
<http://www.anzen.go.jp/recall/>
- 消費者庁「リコール情報サイト」  
<http://www.recall.go.jp>
- 経済産業省「製品安全ガイド」  
[http://www.meti.go.jp/product\\_safety/](http://www.meti.go.jp/product_safety/)
- 国民生活センター「回収・無償修理等の情報」  
<http://www.kokusen.go.jp/recall/recall.html>
- 製品評価技術基盤機構(NITE)「製品安全・事故情報」  
<http://www.jiko.nite.go.jp>



ネットを使えない場合は、電気店、消費者センター、メーカーの窓口などに問い合わせてください。

消費者相談室では、来室・電話・FAX・メールにて相談を受け付けています。消費生活についてわからないこと、困ったことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。相談料は無料です。

## 主婦連合会 消費者相談室

千代田区六番町 15 番地 主婦会館プラザエフ 3F  
月・水・金 10:00~16:00  
TEL 03-3265-8135 FAX 03-3221-7864  
URL <http://www.shufuren.net/wordpress/cc/>

